

令和6年度第4回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和7年1月28日（火）15:30～17:00
会 場 仙台市役所本庁舎 第五委員会室
出席委員 田中真美会長、高浦康有副会長、加藤明子委員、門脇佐知委員、ごうこ正太郎委員、今野純太郎委員、四釜喜愛委員、村山くみ委員、柳生博之委員、若生彩委員
欠席委員 柴田美千代委員、光安理絵委員、大和一美委員
事務局 市長、市民局長、男女共同参画課長、男女共同参画課主幹、男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者
傍 聴 一般傍聴1名

次 第

- 1 開会
- 2 諮問
- 3 議題
次期男女共同参画せんだいプラン策定について
- 4 閉会

1 開会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 10 名が出席。

2 諮問

(1) 諮問

- ・仙台市男女共同参画推進条例第 8 条第 1 項の規定に基づき、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画を策定するにあたり、令和 8 年度以降の計画のあり方について市長より審議会会長宛て諮問

(2) 市長挨拶

- ・本市の男女共同参画推進について、特段のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
- ・ただ今、令和 8 年度からの本市の男女共同参画の推進に関する取り組みの指針について次期計画のあり方について諮問をさせていただいた。
- ・本市では、平成 15 年に仙台市男女共同参画推進条例を施行し、翌年には第 2 次「男女共同参画せんだいプラン」を策定した。以降、第 5 次計画にあたる現在の計画まで「男女平等のまち・仙台」の実現に向け、市民の皆様とともに取り組んできた。
- ・また、本市ではダイバーシティの視点を基調としたまちづくりに取り組むこととしており、今年 3 月にはダイバーシティ指針を策定することとしている。人口減少や少子高齢化等、社会環境が大きく変化する中で仙台が今後も東北の中核都市として持続的な発展を続けていくためには、国籍や年齢、性別、障害の有無等に関わらず、市民一人ひとりが地域や社会の中で自分らしく能力を発揮できるまち、そのようなまちづくりを進めていく必要。
- ・男女共同参画は、そうしたまちづくりに向けた基礎をなす取り組みの一つであり、これまでの成果を継承しつつ、時代や環境の変化に柔軟に対応しながら、新たな観点による施策にも果敢に取り組んでいかなければならない。そのためにも、委員の皆様それぞれのご専門やご経験を生かした、幅広い視点からのご意見がとても重要である。
- ・本日は、次期計画に向けた議論が開始されると伺っており、期待を申し上げるとともに、本市の男女共同参画の一層の推進のため、格別のお力添えをお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

(公務により市長退席)

3 議題

○男女共同参画課企画推進係長

- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は田中会長にお願いしたい。

(1) 会議の公開等について

○田中会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(2) 議事録署名人の指定について

○田中会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から2名を指名したい。今回は、加藤明子委員と高浦康有委員にお願いしたい。
(加藤委員、高浦委員 了承)

(3) 次期男女共同参画せんだいプラン策定について

○男女共同参画課長

- ・資料1、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、資料5に基づき説明

○田中会長

- ・ワークショップに参加された委員の皆様から、当日の様子や感想をお話いただきたい。

○加藤委員（第1回参加委員）

- ・女性の活躍推進関係のワークショップに参加した。女性だけではなくて男性の参加者もあり、職場の問題点や今後の改善点等、活発な意見を積極的に検討していただいていた。あまりこういったものに参加したことがなかったが、とても感銘を受けた。

○加藤委員（第3回参加委員）

- ・DVというなかなか厳しい問題だったが、皆さん真剣に自分の近くの問題として捉え、「こういった問題があったらどういったことを支援できるのか」ということを、本当に真剣に考え検討されていたのがすごく印象的であった。
- ・ただ、最近も事件があったりして、ワークショップ後に、そういったことも社会問題として発覚把握したというのが、印象的な事件かなと思った。

○ごうこ委員（第3回参加委員）

- ・大きな紙に皆さんが様々な意見を書き込む、すごくやわらかい雰囲気です話し合いが進められていたということもあったのか、様々な意見が書かれていたのが大変印象的であった。
- ・ただ、「聞く」とか「気づく」等、そういった意見が非常に多く、やはりそういったところから様々考えていかなければいけないという気持ちを新たにしたところ。
- ・このワークショップに私は初めて行ったのだが、本当に多くの参加者がいて、参加された皆様に敬意を表する。男性の参加者が片手くらいの人数だったため、そういったところも含めていろいろ考えていかなきゃいけないのかなと思った。

○今野委員（第3回参加委員）

- ・ワールドカフェで3ラウンド聞いて、テーブルの中と外からいろいろな話やご意見を聞くことができた。
- ・いくつか印象に残った項目があったのだが、一つは相談窓口の見えにくさみたいな話が多く出ていたような気がする。特に「DVや性暴力が常態化していくと相談はしづらくなるよね」という話が各所から上がっていた。本人も「自分が悪いのではないか」という意識が出てきてしまう」という意見が出ていた。
- ・場合によって高校生が先生に相談をすると逆に怒られるみたいなパターンも話が出ていたりした。やはり周囲の大人が積極的に話を聞く姿勢を見せていくことが必要なのではないかなと感じた。今、気軽に相談ができるLINE相談のような仕組みもできているので、そういったものも非常に有効なのではないかなと思っている。
- ・もう一つ、世代間のギャップの話が大きなテーマとして出ていた。例えば「昭和の世代と令和の若者世代での性に対する意識の違い」等、そういったものがハラスメントに繋がってしまうという意見が一つのテーブルで長く議論されていた部分があった。
- ・今マスコミの方でもいろいろ報道で出ている部分ではあるが、そういった世代ごとのギャップみたいなものを「例えばYouTubeとか、TikTokのようなショート動画とかで、啓発していくような仕組みみたいなものと良いのではないか」という話が出ていた。
- ・全体的な印象としては、非常に前向きに議論されていたという印象を受けた。どちらかというところ、「被害者をどう守るか」や「声をどう上げていくか」といった意見が多かったのだが、私個人としては加害者側の方と接することも多いので、そういった被害者も加害者も生まれないような社会の仕組みを今後作っていく必要があるのではないかなというのを強く感じた場面になった。

○四釜委員（第3回参加委員）

- ・印象としては20代から60代等、幅広い年代の方が参加されていて、すごく良いなと感じた。
- ・「被害を受けていると思わないという人もたくさんいるだろう」との話は、どのテーブルでも上がっていた。小学生のうちからの教育の一環として捉えていかないと、大人になってから急に「あっ、性暴力を受けているんだ」という気づきはなかなか難しいと思う。「小さいころからの教育が大切なのではないか」といった意見が多かったように思う。
- ・どこに相談していいか分からないとか、相談するのが恥ずかしいとか、そういう社会の雰囲気を減らしていかないと、なかなか表には出てこない問題になってしまうのかなと感じた。
- ・被害を受けているであろう人たちに「大丈夫？」「何かあった？」と気づく力が、非常に社会に求められているのではないかなと感じた。

○若生委員（第3回参加委員）

- ・参加してとても良かったなと思っている。ワールドカフェ形式で、いろいろな方の意見をそれぞれに聞くことができた。最初のうちはどちらかというところ「これって暴力なの？」と気がつかないような方もいたように見受けられた。例えば、「大声で怒鳴るってそんなに悪いことなの？」とか「女性の側にも何か問題があるのでは？」みたいな発言も最初はあったのだが、そういった話もだんだんいろいろなお話を聞く中で、変わっていったのかなと思った。教育や交流の中で気づきが必要なかなと。世代間もだが、異性間の中でもそういうのが必要なかなと思った。
- ・性被害者支援体制づくりの講座に参加した方が結構多く参加していたなとい

う印象もあった。また、その前に同じ部屋を使ってジェンダー論の講座もあり、そこから流れた方もいた。さらに学びを深める中で、いろいろな意見をいろいろな方に伝えていただく、やっぱりそういう時間の大切さというのも改めて感じた。

- ・「プロに支援をつなぐ」「ルートを作るのも大事」という話も出ていた。間口は広く、でもルートを示せるようないろいろな事例を「YouTube 等、映像等で示すことができれば良いのではないか。」という意見もあった。「ハッシュタグをつけての SNS での拡散」「ショッピングセンターや地下鉄トイレ等、情報が届くところに掲示をすることも必要ではないか」「相談をするのが SNS や薬局等、身近にあっても良いのではないか」、そういった意見もあったのが印象的だった。
- ・皆さんと一緒に意見形成をしていくことができる場所を作る、それが当たり前なんだとなっていくと良いなと思いながら伺ってきた。

○田中会長

- ・プラン改定の必要性や今後のスケジュールについて資料 1 で説明があったが、こちらでよろしいか。
(委員了承)

○田中会長

- ・今後審議を進めていく中で、必要が生じた場合には協議により見直しを図っていくということで進めていきたいと思う。次に、本日は、骨子案の作成に向けプランの柱となる基本方針、施策の方向についてご意見をいただき、大枠の整理ができればと思っている。
- ・資料 2 の現行のプランを振り返っていただき、資料 3 の社会情勢の変化を参考にしながら、資料 1 の A3 右半分について、現行プランの修正や補足を加えながら空欄を埋めるイメージで進めたいと思っている。
- ・本日は、皆様からざくばらんに意見や質問を受けたい。

[意見・質疑応答等]

○加藤委員

- ・資料 3 の一番上の「法令制定、改正等」令和 4 年度のところ、女性活躍推進法で、男性の賃金に対する女性の賃金の割合開示を義務化は、今は 301 人以上の企業がいわゆる男女間賃金格差を開示するという事になっているが、女性活躍推進法の延長等を内容とする法律が今国会へ提出予定である。
- ・その内容は、男女の賃金の格差の開示を現行 301 人以上の企業となっているが、101 人以上にするというものと、管理職の女性の比率を新たに開示するということが 101 人以上の企業に義務化されるという内容も含んでいる。
- ・最近の女性活躍推進の関係にはそういった制度改正もあるので、そういった中身を反映していただく必要があるのかなと思っている。
- ・男女の賃金格差については、例えば、男性 100 とした場合 70 とか 80 とか割合を示すことが法律で義務づけられているが、それが何でそのような格差があるのか、ということをしつかりと分析いただくことが重要。
- ・しっかりと分析して、「なんでこの格差が生じているのか」「うちの会社は、どういった改善策を講じなければいけないのか」等をしつかりと検討していただくということが重要になってくる。数字の開示だけではなく、要因分析をして、課題解決に向けた行動にも結びつくようなプランを策定していただく必要があるのかなと思っている。
- ・現在、男性の育児休業の取得率についても、法律で 1,001 人以上の企業が公表することになっているが、法改正があり今年の 4 月からは 301 人以上の企業も、育児休業取得率を公表することが義務化される。

- ・男性の育児休業の取得率はシンボリックなもので注目されるが、育休を取って終わりではない。育休を取った後、取る前から働き方について職場全体で見直して誰もが育児休業を取得でき、育児休業後もしっかりと子育てを、夫婦で協力して子育てをすることができるような実効性のあるプランを作っていく必要があるかなと思っている。

○田中会長

- ・男女間賃金格差については、理由や要因分析があると良いなと思っていた。男性育休も取得して、何をしていたのかというのはよく言われる問題。

○門脇委員

- ・先ほどのワークショップの感想の中で「相談をどこにしたらいいか分からない」という話があったときに、基本目標 4 で相談件数が非常に少なくなっているということがすごく気になっていた。実態としてそういう声があったということは、早急な改善が必要だと思っている。
- ・女性活躍推進法がまた 10 年延長されるということで、実態がなかなか伴わなかったからこそまた 10 年の延長なのかなと、私は会社員としてずっと働きながら、現場を見てきて感じているところ。
- ・女性が働きがいがあり働きやすい環境を、会社も世間も社会もどんどん整えてきて、非常に良くなってきている実感は持っているが、制度として整えているだけで、なかなか働く現場の実感としては。
- ・例えば育児休業は取れたけども、復帰してからの女性の働き方は、他の社員と同じように働けるのかというと、なかなかそんなに簡単にはいかない。時短で働く人のためにその人のためのそういう仕事を与えるのかとか。いろいろな考え方があると思うが、その人が復帰しても、第一線で活躍できるような環境を作っていかなければ本来いけないのではないかという気がしている。その辺りの推進の方法を、もう少し具体的に検討して、発信する必要があるのではないかと感じている。
- ・数字で表されているところも幾つかあると思うが、実態をどのように掴んで改善されたか、もしくはその女性がどう活躍しているかというところを認知しながら共有できるような場があっても良いのかな、と今回のデータから考えた。

○田中会長

- ・私も基本目標 1 の女性の多様な力の発揮という成果目標のところ、育児休業から戻ってきて第一線で働くことができる環境がどうなっているのか等を調べられるようなものにはなっていないような気がしている。
- ・出前講座等があるけれども、それだけではなく実際の仙台市の企業等がどうなっているのか、そしてそれをどのように変えていって欲しい等を発信できた方が良いのではないかなと思ったりしている。

○ごうこ委員

- ・資料 1 の 3 構成案について、SDGs との関連とあるが、どのようなものを想定しているのか。2030 年までなので、一定の KPI ではなく、KGI 的なものも含めて考えられているのかなと思った。

○男女共同参画課長

- ・SDGs については、ゴール 5「ジェンダー平等を実現しよう」というものがあり、男女共同参画プランの取り組みがジェンダー平等に資するものであるというのが根底にあった。そういったことを現行のプランで書いている。もちろん現行の男女共同プランの方を進めていくことで SDGs に掲げられているジ

エンダー平等実現やそれ以外の目標に寄与することもプランに掲げている。

○ごうこ委員

- ・ターゲットナンバー5の例えばその手法、例えばSDGsのABCがあるが、そういったところも含めて、ある程度構成を想定されていくのかだとか、そういったところがどうなっていくのかなと思っていた。手法的なところもある程度SDGsと関連してくるのかと想定した。
- ・県外から仙台に来た女性と話をすると「アンコンシャスバイアスが結構あるよね」との話をされることが結構あった。そういったことを考えると、先ほど加藤委員もおっしゃったような、男性が育休を取得しただけではなく、その後の話等が非常に重要になってくるのかなと思う。
- ・何を指標とするのかというのは非常に難しいが、そこまで一歩踏み込んだ指標等が出てくると、非常に良いのかなと個人的に思った。

○田中会長

- ・SDGsとの関連ということで、今質問をいただいた第2章の計画の位置付けについて、男女共同参画はサステナブルな社会に非常に貢献することだと私も思っている。

○今野委員

- ・プラン2021も見ていたが、基本目標5の部分。やはり貧困とか障害に起因する課題については、女性が抱えているものとして非常に大きなものがあるのかなと思っている。先ほどデータでも話があったが、女性で特に若年女性の自殺者数というのは増加傾向にある。全国的に認められている数字になると思うが、実は若年女性だけではなくてもう少し前の、例えば高校生や中学生の自殺者数を見ても実は女性の自殺者数が増えているというのはデータとしてある。
- ・背景にあるのはおそらく心の不調とか、精神的な不安定というものがあるのではないかと近年言われている。そう考えると、今後成人の女性への対応というよりは、障害福祉の領域やこども若者部との横の連携みたいなものも今後必要になってくるのではないかなと思う。そのあたりも次期プランで少し組み込んでいけるとより実効的なものになるのではないかなと思っている。

○田中会長

- ・貧困だけではなく中高生の心のケアもということであった。

○若生委員

- ・基本目標の中で私は防災の方が気になった。仙台市地域防災リーダー養成講習を修了した女性人数の割合は、確かに増加はしているが25%まで行けてないというところが、できれば3人に1人は女性であって欲しいなと希望しているが、なかなか伸びないというのが残念。でもここまで数字が上がってきていることに関しては、ありがたいなと思っている。
- ・よく防災に関わる女性と話をする中で聞くのが、防災のことで、例えば、避難所に行きたいと思っても家のあるところ、ということでは出にくい、そういう意見がどうしても出てくる。「出にくい」というのはやっぱり家の中で、先ほどもあったアンコンシャスバイアスがやっぱりあるのかなと思う。性的な役割分担みたいなのはどうしても出てくるのかなと思ってしまう。
- ・同じ地域の中で、例えば避難所運営をするにしても、女性の役割は炊き出しがメインであったり、なぜか掃除は女性が男性のトイレもする、そういったことが当たり前のようになっているが、そういったところは改めていただかないといけないと思っている。

- ・女性の貧困についてだが、妊娠出産についても相談できるところは、まだまだオープンではないのかなと思っている。若者はお金もなかなか無いという状態で、妊娠出産という費用がたくさんかかる。その金額についても若者には負担が大きいし、また何故か、男性が逃げてしまって女性だけが出産するという場合もあつたりする。この出産費用を何とかできないのかなと思う。せめて保険対応で、もしくはもう全額出してもらっても良いよ、としない限り、少子化で異次元とかいろいろな言い方をされているが、そもそも産みたくても産むことができない、将来が設計できなくて、子どもをもうけないという状況にあるのは、女性だけの問題ではなく男性の問題でもあり、社会の問題であると思う。切り口をどこにしても良いので、女性に関わる問題であれば女性の問題として、ここは改善していけると良いのかなと思っている。
- ・災害が起きたときに、普段できないことが顕在化するとされる中で、東日本のときにも女性が大変な思いをしたということをまだ繰り返すのか、とも思う。賃金が男性に比べて 7 割とあるが、具体的な金額で示していただきたいと思うし、それが生活保護の方と比べてどうか、というのも具体的に「％」ではなく、「金額」としても提示されてはいかがかと、今日はざっくりばらんにと言っていたので、怒りを覚えながらいろいろなものを見せていただきながら学ばせていただいている。

○田中会長

- ・怒りを持ってということ。能登で地震があった時にも女性の方々が苦勞したという話も聞こえてきている。先ほどの少子化対策になるというところが本当に大きいと思う。この間も、若い子がびっくりしちゃって捨ててしまったみたいなことがあった。そういう話とか、せつかく産みたくても産めないという、本当に将来が描けないという、非常によろしくない状況。異次元の少子化対策、少しピントがずれている感じがある。ぜひ仙台市ではピントが合った支援をしていただくと良い気がしている。

○柳生委員

- ・私は教育の現場から感じたことをお話しさせていただく。まず私は小学校に勤めているが、我々教員は割と男性も女性も同じように仕事をしており、私は 30 数年働いているが女性の方が多いところで、少ない男性職員としてずっと勤務してきている。
- ・ある程度、女性の方が守られている、かなり働きやすい職場でもあるのかなと思うのだが、なかなか管理職については女性の方が少なかったという現実がある。
- ・資料にもあるとおり、ここ数年は女性の校長先生が増えてきたという実感があるし、私が勤務しているところの教頭も女性で、とても有能で、仕事をさせていただいて助かっている。本当は女性の方々がもっと管理職を目指すことができるようになれば、なかなか管理職が増えていかないのは何が原因なのだろうなというのと、やはり社会全体の男性女性の古くからの役割みたいなものを考えてしまっているのではないかなと思う。
- ・ちなみに私は家事を結構やっており、回りの校長先生には「そんなにやっているの？」と言われる。そうではなくて、我々管理職も男女同じ形でやっていかなければいけない。それが普通の時代になって欲しいなという気がする。
- ・学校で子どもに何かがあつて、保護者に連絡する時にいろいろ書いてもらっている調査票があるのだが、一番上にあるのは大体お母さんが多い。例えば、インフルエンザで、熱が出てきたということを連絡するのだが、大体お母さんに連絡することとなる。なぜお父さんでは駄目なのかな、と感じる。結局お母さんに繋がらなかった時にお父さんに電話をするということもある。もちろんお父さんが迎えに来るとするのはたくさんあるが、そういった方が多

い。お母さんが家のことは絶対守らなければいけないというような意識も一般の人たちにも多いのか、何とも言えないが、そのようなことも考えたりする。

- ・私たちの職場でも、産休とか育休を取られる女性の先生方がいる。今、仙台市内だけではなく全国的に先生方が若返っている。50代60代の先生方が大量に退職され、どの学校でも若い先生が増えている。若い先生が増えてくると当然女性の若い先生も多くなり、産休や育休で休んでいただく。加えて、最近は男性の方も育休50%っていう目標が掲げられているところだが、講師不足の状況にある。気軽に産休や育休を取得していただいて良いのだが、なかなか補充の講師の先生が見つからない。まだ仙台市の方は、教育委員会も頑張ってくれてくれるが、教育をめぐる環境がなかなか難しいかなというところ。
- ・他の学校で男の先生が今度育休に入る等という話も聞いており、そういった時に「どうぞ休んでね」と笑顔で送り出せば良いのだが、現実的に講師の先生がいない場合は、学校にいる先生が仕事をまた負担して助け合わないといけないということもあり、そのあたりがうまく具合に社会全体が回っていけば良いかなと感じている。

○田中会長

- ・学校は、子どもたちが男女共同参画的なものを、肌身として感じると思う。男の先生が休んで子育てしているんだな、とか。実行していただきたいところではあるが、やっぱり負担もかなり大きくて大変だという実情だと思う。何かいい方法があると良いなと思う。

○村山委員

- ・私の専門が地域福祉という分野なので、基本目標5が自分の興味関心が高いところ。地域共生社会を作っていくというところで地域福祉分野含めて包括的支援体制とか重層整備事業ということがよく言われるわけだが、そこで重要視されるのは総合相談。
- ・ここまでのお話の中にも相談件数がなかなか伸びない等というところもあったが、委員の皆さんおっしゃるように、やっぱりアクセスの良さ、その距離的なアクセシビリティということではなく、いかに相談のしやすさを担保していくかという時に、相談者の方が自分に合う相談機関を見つけ出して、探し出して相談機関に結びつくというのはやっぱり難しいことなのだろうと常々感じている。相談をいかにつなぎやすくしていくかというところは、今後も重要な視点になってくるのだろうと思って聞いていた。
- ・地域福祉というところから言うと、地域の皆さんには、ぜひ周囲の皆さんに関心を高めて周囲の異変に気づいて欲しいということをお話しするが、同時に、自分の異変にしっかり気づくことができるということを、教育等の中でも伝えていく。異変に気づいた時は、それを発信する力、助けを求めるということを、しっかりと教育やいろいろな場面でやっていく。
- ・その時に、私たちも支援する側である時に、我々は一体誰に助けてもらっているかというところで、自分たちが支援する側だけではなくて、支えてもらっている立場というところも感じることができるよう教育をするようにしている。お互い支えられているという、まさに共生社会の部分で、そのような点等もどこかに含めていけたらなと感じた。
- ・基本目標の6、ここは男性という枠組みになるが、現行プランの施策の方向の3番目に「地域活動等への男性の参画を支援する」というものがある。地域の方で活動していると、町内会長は非常に男性が多く、また民生委員は確かに女性が多いが民生委員の会長会等に行くとやっぱり協議会では男性がものすごく多くて。そういったところを考えると、男性も比較的多く活動されてい

ると感じる。

- ・男女共同というところからずれるかもしれないが、やっぱり若い世代の方にもっともっと地域に参画していただいて、地域の中での助け合いを肌で感じてもらったり、相談するっていうことも気軽に感じてもらうっていうことを体感で学んでいただくような点も含められたら嬉しいなと感じたと。

○田中会長

- ・教育というのはどのあたりからなのか。大人になってから学ぶ、それとももっと小さいうちから学ぶ。先ほどの中高の自殺等もあるので、もっと下の年代からこういうことをどんどん教えていくということになるのか。

○村山委員

- ・教育に関しては、年齢関係なく本当にいつまでも学ぶことができると思う。そしていつまでも学ぶべきだなとも感じる。
- ・共生社会が必要と言われるところで、地域の中での問題の複合化とか深刻化複雑化というところが本当にすごく大きな課題。一つの家庭の中で、いろいろな問題が複合的にあるということも含めて、総合相談は非常に必要だろうなと感じている。

○田中会長

- ・今の共生社会と地域活動に若い人を取り込んでいくという、男女共同参画ではなくダイバーシティの方に入ってくるのかもしれないが、年齢差にも関係なくというところ。非常に重要な視点で、モニタリング指標の資料からも確かに、町内会長の女性は少ない。これは全国的にそういう話なのだが若い方に入っていて、というのは重要な視点だと思う。

○四釜委員

- ・私は保育園や障害児施設、障害者事業に携わっているので、男女共同参画と聞くと、女性 9 割の社会なので、男の人が少ないイメージでずっと物事考えており、そこは皆さんと大分真逆なのだろうなと感じた。
- ・うちの方針に限って言うと女性で管理職になりたい人もたくさんいるし、男性でなければいけないということも全然ない。女性でも男性でも将来に明るいイメージを持って子育てしながら介護しながらでも働くことができるのだろうなというモデルがたくさんいると、男だから女だからということは関係ないのかなと感じている。
- ・子育てや少子化の話があったが、先日新聞の一面にも出生率 70 万人を割るのは 2038 年という国の予想であったのに、もう去年割ってしまった、14 年も早いスピードで少子化が進んでいるのかという話も載っていた。子育てをするということが、作業と思っている人たちがたくさんいるのかなと思っている。作業ではなくて、子育てをすることで自分が成長できる、それは男であろうが女であろうがというところを、若い世代の人の方が実は感じている人が多いのかなと、私は保護者の方に会ってすごく感じる。若い人の方が家族サービスという言葉を使わない。逆に年を取っている人の方が、「今日、家族サービスしてきた」と言う。家族サービスってなんだ、と。女の方は使わない、家族サービスという言葉は。男の方は使うということは、サービスだと思っている。これは逆に若い人たちがもう言わないので、若い人たちの方がもしかしたら一緒に夫婦の力をそろえて子育てをしていきたいなという人達が多いのかなと感じている。
- ・私も基本目標 6 にすごく興味がある。例えば地域活動に当たるか分からないが、例えば保育園でお父さんたちが集まって園庭整備しようとか、草刈手伝ってとか言うと、確実に 10 年前より今の方がお父さんたちは集まる。

- ・「何か力になりたい、機会があれば言ってください」という人が多いので、もしかしたら私たちの感覚よりも、何かに参加したいがその窓口がないとか、糸口がないと感じる人たちがたくさん若いお父さんたちにいるのかなと感じている。

○田中会長

- ・地域活動とか、皆やりたいけど、どこから入って良いか分からないとか。先ほどのお話でも学校でお母さんの方に連絡するようになっていて、お父さんが皆行くような感じでもないから、どこから入って良いか分からないというのは、とてもあることだと思う。
- ・先ほどの加藤委員の発言にもあったように、管理職の比率等を出したら良いと思う。分野別で出していただくと、高いところと低いところではっきり出てくると思う。そして、年々どのような感じになっているのかというのが分かると、活躍という多様な力が発揮されているというのがよく分かるのではないかなと思った。

○高浦委員

- ・管理職の登用等、働きがいのある職場づくりということにも繋がっていくと思う。ごうこ委員が話していた SDGs との関連で、前回の仙台プランだと目標 5 のジェンダー平等だけの話になっているが、目標 8 番の働きがいのディーセントワークとか、本来女性が能力を発揮できるような機会の創出に繋がっているかという、そういった視点でこのプランの一つの構成要素として見ていくことができるのではないかなと思ったりしている。
- ・ディーセントワークは人間らしい労働ということでもあるので、ワーク・ライフ・バランスの話とも関わってくると思うし、貧困からの脱却ということでは目標 1 にも関わる。また、女性の健康支援というのも、このプランに入っているが、ウェルビーイング等、幸福ということだと健康福祉の目標の 3、ここもいろいろなところに多重に関わっていくかと思う。SDGs については、2030 で一区切りにはなるが、より多様な視点で言及いただけると良いのではないかなと思って伺っていた。
- ・形式主義的なところになるが、今回プランの構成案、特に目標 5 について、以前から私も二つのテーマが盛り込まれているので、二つの目標に分けられないかなと思っていたのだが次期のプランでは、この資料にある通り基本目標を二つに分割していくとの提案として理解すればよろしいか。

○男女共同参画課長

- ・今回、大前提として女性支援新法の市町村計画という位置付けを承認いただけるのであれば、その部分として、これまでのプランで該当するところをお示ししている。審議会の皆様にご了承いただければ、このような形で、新しい柱として立てていくのが適切なのではないかと事務局としては考えている。

○高浦委員

- ・独立した基本目標にしていくということ。その方向性で良いと私も思っていた。もう一つの基本目標、大きな柱でもあるパートナーシップ宣誓制度とも関わってくる多様性の尊重。これもまた一つの独立した基本目標に据えるべき、それだけの価値を持つのではないかなと思っている。ぜひこの二方向に分けていく形で素案づくりいただけるとありがたいなと思っている。
- ・ちなみにダイバーシティに関しては、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律も一つの根拠法になるかと思うので、それも言及いただけると良いのではないかなと思う。性の多様性の理解促進に係る施策の策定については自治体の努力義務になっているの

で、根拠法になるのではないかと考えている。

- ・女性支援新法に関連したものになるが、貧困等の困難な状況を抱える女性への支援について、仙台プランだと女性等となっている。つまり、男性の非正規の労働者が増えていたり、また生活困窮者となられる方たちの支援というのにも入っているし、シングルマザーのみならずシングルファザーで相対的には父子家庭の方が母子家庭よりも所得水準が高いとされているが、困難に遭われている方々もひとり親家庭ではいらっしゃる。そういう方への支援もプランの施策に入っているので、法律は女性への支援になっているが、このプランは女性等の支援となっている。ここの辺りの平仄を合わせるというか、私たちのプランの理念も損なうことなく、法律にも合わせていくという調整が必要なのかなと考えている。
- ・女性が困難を抱えやすいという状況があることは踏まえつつも、多様な層への支援という理念はずっと継続いただきたいと考えている。形式的な話をしたが、今後の議論のたたき台ということで、何か反映いただければと思っている。

○田中会長

- ・基本目標 5 が二つに分かれるという話で、多様性の尊重についてもしっかりと、ということで。これは、基本目標を分け、5、6 になる、そして順々に下がっていく形なのか。

○男女共同参画課長

- ・皆様からの意見の中で基本目標について、私たちとしてはまず、今現在の基本目標 5 に入っている項目については、少なくとも二つに分かれるのが適切ではないかと考えており、今回示した。
- ・先ほどの高浦副会長からのお話を踏まえ、他に何か不整合等のご指摘がなければ、これまでの基本目標との関連性を含め、確認しながらだが、柱として、増やしていくのかなと考えていた。
- ・今日の話をもう一度確認し、事務局案として 5 月の段階で、改めてこの基本目標と施策の方向を皆様に示す。一度、形がある状態で皆様に見ていただいた方が話をしやすいと思うので、素案をまず示したいと考えている。

○田中会長

- ・基本目標 5 を分けたものなのだが、「支え合う地域づくり」という言葉は今後変わるかもしれないと思うが、支え合うだけではなく、活躍できるとか、先ほどの地域活動への若手の参画を支援するというのもこの多様性の目標の一つ目のところだと思う。支え合うだけではなく、活躍してもらいたいな話になるものと個人的には期待している。
- ・次回の審議会前までに事務局において本日の議論を踏まえ骨子案を作成すること。よろしくお願いします。
- ・予定としていた内容は以上だが、本審議会において議論してきた仙台市パートナーシップ宣誓制度について、昨年 12 月 10 日より運用がスタートしている。現在までの利用状況について、教えていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・パートナーシップ宣誓制度は昨年 12 月 10 日から制度の運用を開始している。この場をお借りし、改めてお礼申し上げる。昨日までで宣誓件数が 15 組の方々に宣誓いただいている。宣誓いただく方々がホームページ等をご覧いただいております前に必要書類を漏れなくご準備いただいております、手続きは想定以上にスムーズに進めることができています。
- ・これからもプライバシーに配慮した形で宣誓いただけるように行政として受

けとめをしっかりとしていきたいと考えている。

○高浦副会長

- ・いろいろな性的マイノリティ支援の団体あるいは当事者団体の方々から、さらなる制度改正等に向けていろいろなご提案をいただいているところではないかなと思う。例えば二者のパートナーの登録制度になっているが、それは法律婚をモデルとして一対一で登録する形式になっているわけで。
- ・三者以上の複数のパートナー登録ができるようなものにできないかとか、いわゆるポリアモリー的な複数性愛といった指向も一つの性的指向として捉えていくとするならば、すべての性的マイノリティのいろいろな指向を持たれた方たちを包含するような制度にはなっていない。
- ・私たちのパートナーシップ宣誓制度の理念としては、婚姻制度で法律婚として中に入りきれない人達をどう支えていくか、その理念からこの制度が成り立っている。そういった背景からすると、どうしても一部の性的マイノリティの人たちの支援に限定されるというのは致し方ない面もあるのかなと思っている。
- ・ポリアモリー的な指向をどこまで認めていくか、内包していくのかというのは、いろいろな議論もあるところだと思うし、他の市町村の同様の制度の取り組み等も参考にしながら、引き続き議論を重ねていく必要もあるのかなと思っている。

○田中会長

- ・今回の制度を作るにあたっては、事実婚をどのようにするか等いろいろな問題はあったが、まずはこれでやっていこうと。さらに要望等が出てくるとは思うが、できることを考えながらということになるかなと思う。

4 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。
 - ①議事録について、本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
 - ②次回の審議会については、次年度5月頃の開催を予定している。
- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。